

交通安全情報

令和 7 年 1 月 22 日
第 4 号
静岡県警察本部 交通企画課



自転車は車の仲間

自転車用ヘルメット着用努力義務化



自転車事故死者の致命傷は頭部が約 6 割！

自転車は手軽な乗り物ですが、過去の事故事例をみると、「頭部」のケガが致命傷になったケースが最多です。

頭部を守るため、「ヘルメット」をかぶりましょう。転倒した場合などに、頭部への衝撃を軽減する大きな効果があります。

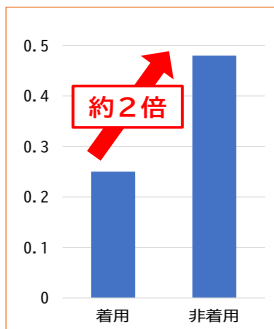


自転車用ヘルメットを着用しないと

致死率が約 **2** 倍

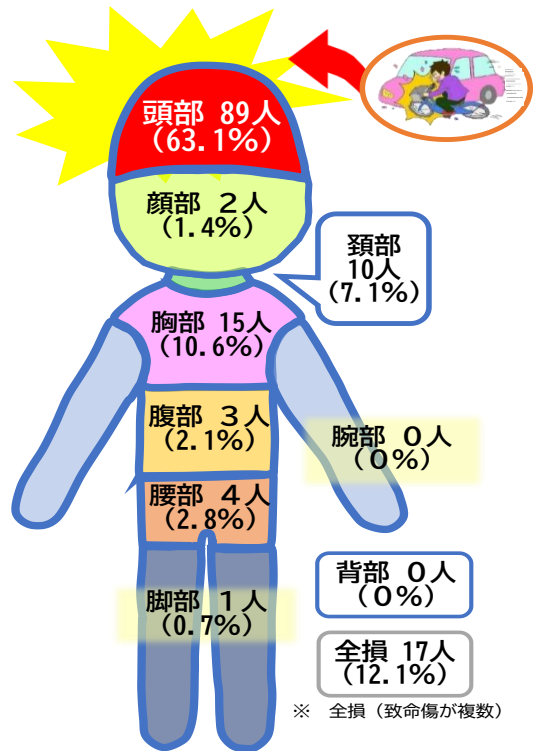
H27～R6	着用	非着用
死者(人)	13	138
死傷者(人)	5,190	29,017
致死率(%)	0.25	0.48

※ 不明を除く



自転車乗用中ヘルメット着用状況別の致死率
(過去10年・平成27年～令和6年・静岡県内)

自転車乗車中に事故に遭った場合、ヘルメットを着用していないと、着用していた場合と比べて致死率が約2倍になります。



※ 全損（致命傷が複数）

※ 窒息・溺死等10人を除く

自転車事故死者の人身損傷部位
(過去10年・平成27年～令和6年・静岡県内)

ヘルメット着用の重要性を、専門家の方がお話しされている動画です。



ヘルメット着用の重要性
～専門家のお話～

二次元コードを読み込んでください



※ 静岡県警YouTube公式チャンネル（動画：警察庁）

ヘルメット着用効果を動画で確認



ヘルメットの有無による頭部損傷の程度を比較した実験動画です。



二次元コードを読み込んでください



※ (一社) 日本自動車連盟 (JAF) のご協力を頂いております。

忘れちゃダメだワン!!
令和6年11月1日
道路交通法改正

自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化

自転車運転中の新たな罰則

- 携帯電話使用等 → 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金